

令和8年6月24日  
一般社団法人  
神奈川県剣道連盟

## 神奈川県称号審査会・受審者講習会の開催について

### 1 剣道(称号審査)関係

- ・ 神奈川県称号審査会・受審者講習会の開催について
  - ・ 称号 県審査受審要領
  - ・ 剣道錬士・教士称号審査会 受審申告書 (県剣連会長宛)
  - ・ 錬士 受審申請書(本人用) (全剣連提出用)
  - ・ 錬士 受審申請書(本人用) 特例錬士用 //
  - ・ 錬士 候補者推薦書 特例錬士用 //
- 特例錬士を受審される方は、資格等の事前審査を行いご本人に連絡いたしま
- ・ 教士 受審申請書(本人用) (全剣連提出用)

### 2 日 程 締め切り日等

区分	開催日時	場 所	< 県剣連締め切り >
神奈川県称号審査会	9月5日(土) 9:00 ~ 15:00	県立武道館	8月7日 県連事務局必着
受審者講習会(座学)	9月5日(土) 9:40 ~ 10:40	県立武道館	
< 全剣連 > 錬士・教士 筆記試験	錬士 小論文課題 「剣道指導の心構え」 教士 小論文課題 「剣道指導者としてのあり方」		
	論文提出締め切り 令和8年9月25日(金) 神奈川県剣道連盟事務局 必着		

以上

令和8年6月24日  
一社) 神奈川県剣道連盟

剣道・居合道・杖道 称号審査 受審者講習会 (座学) の開催について

掲記の件につきまして、全剣連の称号審査で当県よりの受審者が不合格となるケースがあり、剣道連盟では全員合格を目標に受審者全員（一部除く）に講習会出席を制度化しました。

従いまして <神奈川県剣道称号審査会受審者>は、講習会出席が必須(一部除く)となりますので、申し込みは不要です。

尚、受審予定者以外で講習会を受講されたい方、<居合道部><杖道部>で受講される方は、下記用紙でお申し込みの上、講習会当日会場で受講料をお支払い下さい。

記

- 開催日時 : 令和8年9月5日(土) 9:40~10:40
- 開催場所 : 神奈川県立武道館
- 担当講師 : 範士八段 田島東海男 先生  
錬士・教士 : 提出論文への取り組み方・まとめ方等
- 受講料 : 1,000円 9月5日(土) 講習会当日 会場にて納入して下さい。
- 申込締切 : 令和8年8月7日(金) 剣道連盟事務局必着の事

----- きりとり -----

神奈川県剣道連盟 事務局 宛 <FAX 045-321-6176>

受講者 : なし 受講者が居ない場合も必ず連絡して下さい

受講申し込み書	1		才	男・女
	2			男・女
	3			男・女
	4			男・女
	5			男・女

支部

担当者 :

電話 :

FAX :

受講料 1,000円/人 : 円

以上

神奈川県称号審査会(剣道：錬士・教士)受審要項

1. 県称号審査会 : 令和8年9月5日(土) 9:00 集合(厳守) 神奈川県立武道館  
 称号審査講習会は9:40 開始
2. : 添付の「受審要項」を参照して下さい。
3. 申し込み締切 : **令和8年8月7日(金) 剣道連盟事務局必着** (受審料は所定の口座にお振込下さい)
4. 提出書類等

項	内 容	以下の書類に自筆で記入し、所属支部剣連に申し込む	錬 士		教 士	
			一 般	特 例 者		
1	受審資格	県剣道錬士・教士称号審査会 受審申請要項を満たしている者	○	○	○	
2	提出書類	剣道称号審査会 受審申告書……………県剣道連盟会長宛	○	○	○	
		資格証明資料を添付……………会員証・受講証明 等のコピー	○	○	○	
		錬士受審申請書(本人用)……………段位様式第 5 号様式	○			
		特例 錬士受審申請書(本人用)……………段位様式第 9 号様式		○		
		特例 錬士候補推薦書……………段位様式第 10号様式		○		
		<b>※ 特例 錬士申請者は、資格等の事前審査を行い受審の可否をご本人に連絡いたします。</b>				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">&lt;全剣連&gt; 錬士・教士 論文課題</td> <td style="width: 40%;">                     錬士「剣道指導の心構え」                      教士「剣道指導者としてのあり方」                 </td> <td style="width: 30%; text-align: center; color: red;">                     令和8年9月25日(金)                      県連事務局必着                 </td> </tr> </table>	<全剣連> 錬士・教士 論文課題	錬士「剣道指導の心構え」 教士「剣道指導者としてのあり方」	令和8年9月25日(金) 県連事務局必着	○
<全剣連> 錬士・教士 論文課題	錬士「剣道指導の心構え」 教士「剣道指導者としてのあり方」	令和8年9月25日(金) 県連事務局必着				
教士受審申請書(本人用)……………段位様式第 4 号様式			○			
社会体育指導員認定者(中級・上級)………認定書のコピー	○	○	○			
3	受審料	県審査会審査料……………受審申し込みの際各支部に納入	10,000円		14,000円	
		全剣連審査料……………当日<県審査会合格者>は <b>納入</b>	7,700円		11,000円	
4	装具等	剣道着・袴・剣道具・木刀(大・小) 持参して下さい	○	○	○	

5. 添 付 資 料 : ① 神奈川県剣連資料 錬士・教士 称号審査申請資格・県称号審査受審要項
  6. : ② 申請書類 県剣連提出用 ×1種類 ・ 全剣連提出用 ×4種類
- ※ 申請書類は必ず添付の用紙をコピーして申請して下さい。旧形式の書式やFAXで受信した用紙は使用出来ません。

## 神奈川県称号審査会（剣道 錬士・教士）要項（一部改定）

**\* 受審規程の実施期間は 令和8年9月～令和9年2月 までとする。**

### 錬士号

#### 受審資格

- ◎ 六段・七段受有者で 取得後 1年 を経過した者  
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
  - ① 日本剣道形 2回 以上 但し、社会体育指導員（中級・上級）認定者は <出席免除>
  - ② 審判法 2回 以上
  - ③ 指導法（合同稽古会） 2回 以上
  - ④ 審判経験 無し
- ◎ 五段受有者で、五段取得後 10年以上 経過し 年令 60才以上 の者  
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
- ◎ 六段・七段取得後 1年 を経過した者で、全剣連社会体育指導員資格（中級・上級）認定者は全剣連の<小論文提出>が免除されます。 但し、②～④ の条件を満たしていること

#### 神奈川県 審査会

- ① 審判実技 : 主審1回 ・ 副審2回 を行う。
- ② 日本剣道形 : 打太刀・仕太刀 両方 を行う。
- ③ 講習会(座学) : 全剣連の称号本審査に提出する「小論文」作成方法について(当日開催)  
社会体育指導員資格（中級・上級）認定者を除く全員出席のこと

※ 受審申告書に支部長の承認を受ける

### 教士号

#### 受審資格

- ◎ 錬士七段受有者で、七段取得後2年を経過した者  
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
  - ① 日本剣道形 2回 以上 但し、社会体育指導員（中級・上級）認定者は <出席免除>
  - ② 審判法 2回 以上
  - ③ 指導法（合同稽古会） 2回 以上
  - ④ 指導歴を記入
- ◎ 錬士七段受有者で、七段取得後2年を経過し、全剣連社会体育指導員資格（上級）認定者は全剣連の<小論文提出>が免除されます。 但し、②～④ の条件を満たしていること

※ 受審申告書に支部長の承認を受ける

#### 神奈川県 審査会

- ① 審判実技 : 主審1回 ・ 副審2回 を行う。
- ② 日本剣道形 : 打太刀・仕太刀 両方 を行う。
- ③ 講習会(座学) : 全剣連の称号本審査に向けての 学科試験の取り組み方について(当日開催)  
社会体育指導員資格（上級）認定者を除く全員出席のこと。

# 神奈川県称号審査会(剣道 錬士・教士)申請資格 受審要項 (一部改定)

**\* 受審規程の実施期間は 令和8年9月～令和9年2月 までとする。**

## <剣道 錬士・教士 審査受審規程>

＜神奈川県剣道連盟 審査規程＞						＜全剣連＞
称号	受審資格	受審日以前〔2年間〕に県剣道連盟主催以上の講習会に参加し、 剣道手帳に規程回数を受講印のある者 (錬士・教士 共通)				審査規程
		日本剣道形講習会	審判法講習会	指導法 (合同稽古会)	審判経験 指導歴	
錬士	六段取得後1年を経過した者	2回以上	2回以上	2回以上	無し	論文提出
	<特例> 五段取得後10年を経過 年令60才以上の者	2回以上	2回以上	2回以上		
	六段取得後1年を経過した者で、 全剣連 社会体育指導員資格(中、上級)認定者	<免除>	2回以上	2回以上		論文提出 <免除>
教士	錬士七段取得者で、七段取得後2年を経過した者	2回以上	2回以上	2回以上	「剣歴」「指導歴」	論文提出
	錬士七段取得者で、七段取得後2年を経過し、 全剣連 社会体育指導員資格認定者	社会体育 中級、上級 <免除>	2回以上	2回以上	受審申請書に記入する	社会体育上級 <免除>

※ 受審申告書に支部長の承認を受ける

## <神奈川県称号審査会(剣道 錬士・教士) 審査項目・講習会>

区分	日本剣道形	審判法	講習会(座学)	
錬士	(打太刀・仕太刀)両方を行う	(主審:1回)(副審:2回)を行う	全剣連審査に 向けての講習を 全員受講	社会体育(中・上級)認定者 <免除>
教士	(打太刀・仕太刀)両方を行う	(主審:1回)(副審:2回)を行う		社会体育(上級)認定者 <免除>